

峰崎直樹君 今日、藤原参考人、小泉参考人、そして袴田参考人、ありがとうございました。

実は私も、私の連れ合いの母が国後の出身でございますので、広い意味では私もある意味では関係者かな、一人かなと、こう思っております。また、北海道の国会議員でもありますので、絶えず関心を持って先ほど来のお話を聞いておりました。

そこで、最初に、今の中島委員のお話に引き続いて袴田参考人の方にちょっとお尋ねしたいんですが、私が一九九二年に参議院議員になって以来ずっと、ある意味ではソ連邦からロシアに変わって、非常に北方領土問題というか、対ロシアの関係で非常に進展した時期がありました。そのきっかけをなしたと言われているのが、たしか一九九七年の、当時の橋本龍太郎総理大臣が経済同友会の講演の中でユーラシア外交ということ提起されました。

先ほどの三項目の平和条約問題の解決の条件は何かということで、もちろん両首脳における決断だとかリーダーシップとか、そういうことも非常に重要だと思うんですが、そこで安定した政権が存在する。首脳間の信頼関係を打ち立てられる。ロシアにとっても利益だという観点で、その三つの条件というのは、この、何か私ユーラシア外交の基本原則に非常に近いものかと思うんですが、袴田参考人はそういう点で、この過去十年近いその交渉の中で、橋本龍太郎総理大臣が出されたこの外交と今おっしゃった点の関係、あるいはユーラシア外交というものをどのように評価されているのか、まずその点をちょっとお聞きしたいんですが。

参考人（袴田茂樹君） 確かに、ユーラシアから見た、太平洋から見たユーラシア政策でしたか、これが非常に前向きだったということで、ロシア側も高く評価し、九七年のクラスノヤルスク合意、二〇〇〇年までに平和条約を締結するよう努力するという、そういう合意もできて、それは実現しなかったんですが、ただ、私が述べた三つの条件のうち、完全に欠けていたのと、かなり欠けていた要素があります。

それは、完全に欠けていたのは、当時エリツィン大統領は、国会は共産党とか民族派など野党が大部分を占めておりまして、国内的には政権基盤は極めて脆弱でした。したがって、先日プーチン大統領が中国との間で国境線を画定しましたが、ロシアの前外務次官は、エリツィン時代だったらこれは絶対にできなかつたろうということを述べております。その前のゴルバチョフ大統領のときも、九一年の四月、四月来日いたしましたけれども、あのときも実は五六年宣言を公式に認めることさえできなかった。それは、ゴルバチョフ政権の末期で、ゴルバチョフ政権が非常に脆弱だったからなんです。

その意味では、今のプーチン大統領は、この国民、今回の中国との国境線画定については、世論調査を見ますとその七八%がそれに反対しているんです。批判的なんです。その

世論を押し切って、また地方のリーダーの、これはハバロフスク地域が管轄しているんですが、その地域のイシャエフ知事の意向なども無視した形で決断ができた。これは非常にエリツイン時代、あるいはその前のゴルバチョフ時代と比べても大統領の地位は強くなっている。

ただ、まだまだ不十分な点があります。それは、この問題を解決したら日本だけじゃなくてロシアにとってもメリットなんだということをロシア側が必ずしも十分理解していない。ただ一方的に日本に取られる、ロシア側が損をするというそういう認識が余りにも多い。その意味では、もっと日本側が、この問題の解決がなぜロシアにとってメリットなのかということを引きちんと理解させる努力が必要だと思います。

峰崎直樹君 ということは、先ほど中島委員の質問されたときにお答えになった、私も一九五六年の共同宣言は両国で批准をしていると、いわゆる上院、下院で、当時のソ連邦で。ところが、九三年には、東京宣言は結んだけれども、それがいわゆるエリツインさんの政治基盤の弱さで、それはやはり五六年宣言よりはちょっとやはり欠けているのかなと。

ただし、もちろん首脳間同士の間での宣言ですから、東京宣言ということにももちろん我々が言及していくという、交渉はもちろんそうなんです、どうもそのところが、先日、前ロシアの駐日大使であったパノフさんが、「雷のち晴れ」という本を私も読ませていただいて、やはりそのところはやはり我々が考えていくときに、もちろん東京宣言でそこまで持っていったという、そういうものを大いに進まなきゃいけないんですけども、そのところはやはり、何らかやはりちょっと気になっている点なわけでございます。これは私の意見だと思うんですが。

そこで、実は私がおそのパノフさんの本を読みながらもつくづく感じたことは、我々はロシアのことを、じゃどの程度理解しているかなと。例えば、経済の面でロシアは非常に日本を必要としているだろうと。そうすると、政経不可分と、こういうような原則でいくと、いつの間にか実はそのロシアの経済発展というのはかなり進んできてまして、ほとんど日本の技術とか経済力を当てにしなくてももういいような時代に来るのではないかと。

その意味で、私自身はそういう今までのその交渉の姿勢の在り方というものに何らかの改革がしかるべきかなというふうに思うんですが、この点どう思われるかということ、実は昨年九月だったでしょうか、北方領土に小泉首相が海上から視察をされたわけであり、そのことが、じゃロシア側にどのような影響を与えるのかということが、本当に十分両国の信頼感を与えられるような形でこれが企画をされたものなのかどうなのかと。私は、相当やはりここは我々の側が、もちろん北方領土返せという気持ちは物すごく分かるんですが、そのところが本当に十分なその信頼感をかち得るような形の外交あるいは対応であったのかということについて、大変ちょっと疑問に思っているんですが、この最後の点は、もし市長さん、あるいは小泉参考人も後でお聞かせ願えればなと思います。先に袴田さん。

参考人（袴田茂樹君）　じゃ、三点について意見を述べさせていただきます。

五六年宣言と九三年の宣言であります。おっしゃること、つまりロシア側は九三年宣言をできるだけ無視したいという態度を取っておりますが、しかし、先ほど言いましたように、両国の首脳及び政府レベルで何回も確認しているのに、例えば先日のラブロフ発言、それからプーチン発言にもこれに一言も言及しないというのは、これはあり得ないことです。それからもう一つ、見方によっては五六年宣言よりも九三年宣言の方がずっと後の合意であって、その後、それでその方がより現実的なんだという見方もあるわけですから、その意味では、決して向こうの論理だけであれする必要はないと思います。第一点。

第二点ですが、確かにソ連邦崩壊直後は日本の経済支援ということを非常に求めていた。しかし、最近、オイル価格が非常に高値に張り付いておりまして、ロシアがそういうオイルマネーで潤っている面もあって、日本の資金等を余り必要としなくなってきているのではないかという見解がありますが、しかし、ロシアの資金はこの七割から八割はモスクワに集中していると言われておりまして、このオイル資金、かなり潤っていると言いながら、ロシア極東地域は依然として大変経済的には、どういいますか、困難な状況にあり、人口もますます減っているという状況であります。

昨年の秋、私はウラジオストクに行きましたけれども、向こうのウラジオストクの人たちは、今中国の経済的な影響が非常に強まっていると。確かに、向こうの商店を見ますと中国商品が満ちていると、あふれていると。今後、中国が経済力を強化するだけでなく、軍事力も強化し、更に人口、はち切れんばかりの人口を抱えていて、移民という形でいるんな形で浸透する。そういうことを考えると、是非とも日本のプレゼンスをもっと強めてほしいんだと、我々は真剣にそのことを考え、そういう気持ちを持っているんだということを何人もの人たちが言うておりました。そういう意味では、もう経済的な日本のプレゼンスは必要ないというのではなくて、今言った諸条件、諸状況の下で日本の経済的なプレゼンスを本気で望んでいると、特にシベリア、極東地域の人たちは、それは事実であります。

三番目、小泉首相の海上視察でありますけれども、ちょうどあの直後に私はサハリンに行きまして、先ほども申しました安保研とサハリン行政政府の間でサハリン・フォーラムというのを開きました。そのときにこういう批判を受けたわけです。あの小泉さんの行動は、他人の家の窓からのぞき込むような卑しい行為ではないかと。一国の首相たる者がこんな、そんな他人の家の窓から中をのぞき見を、こっそりのぞくようなそんな行為をしていいものかという、そういう批判を向こうから受けたわけです。

それに対して私が述べたことは、日本はこの北方領土が日本の領土であるということを一貫して主張し、上院、下院でも二十九回もほぼすべての党がそれを決議していると。この北方領土を、つまり日本の領土であるということ为国が、全体が、国会が挙げて主張している。それを視察するのはむしろ日本の首相としてもこれは義務でもあると。これから

また、日本に対して言うことは、相手が不快感を抱くからということで、それをすべて避けるいわゆる気配り外交、日本人のそういう外交は逆に相手に間違っただ信号を送ることになる。日本は北方四島を決して棚上げしてパイプラインとか経済関係の協力だけを進めるんじゃないと、これは並行して両方をきちんとやるんだという、その意思表示をする必要があるし、しかも、今言いましたように、他人の家をのぞくんじゃなくて、それは向こうの論理であって、日本の論理から言えば、自国の領土をその首相が視察するのはもうこれは義務でもあるという、そこまで言いまして、向こうはそれに対して反論はできませんでした。

以上です。

参考人（藤原弘君） 小泉総理の洋上視察がロシア側にどのような影響を与えたかということについては私はよく分かりませんが、ただ一つ事実関係をお話ししますと、九月二日の日に巡視船「えりも」で小泉総理と私も中間ラインぎりぎりに行きましたけれども、そうしたところ、国境警備隊の船体、黒い国境警備隊が向こうから来たんですね。そして、行き違うときに旗を向こうで掲げたわけですね。こういう小さい旗なんです、二枚の旗なんです。海上保安部長、私のこちらに、ここに総理がいて、こちらに海上保安部長いたんですけれども、何の旗だと総理が聞いたところ、貴船の航行安全を祈ると、そういうような旗だということで、すぐ総理が、それじゃ我が方も答礼の旗を揚げなさいということですぐまた旗揚げたんですけれども。そういうところを見ますと、総理がこの時間にこういった海域に来るということをロシア側も承知しておいて、そしてそういうような行為をしたんじゃないかなと、こういうふうに思っております。

以上です。

参考人（小泉敏夫君） 同じ小泉で、小泉総理が、国境線といいますが、向こうで言う国境線の視察をされた。これは私も別に問題はないと考えておりましたし、またその節、私も船に乗りたかったんですが、乗るわけにいかなかった。で、私どもの仲間でもございます別海の佐野町長あるいは羅臼の脇町長が乗られたので、元島民の立場でいろいろ島の状況を目の当たりに見ながら説明ができたということについては大変良かったなということを感じております。私ども、根室へ総理が来られてから直接いろいろお話しする機会がございまして、これも大変有意義だったというふうに思います。

この視察についてロシア側でどういうふうに考え、特に北方四島側でどう考えているかなということも私も気になったんですが、実は、ちょっと長くなって申し訳ないんですが、十二月の二十一日から二十四日にかけて国後、択捉、色丹に行ってまいりました、支援事業の物資を持ちまして。そのときにそれとなく日本の今の政権のことなんかもちらっと話してみたいんですが、別に問題がないし、非常に友好関係がいいというふうに私自身はとらえてまいりました。

以上であります。

峰崎直樹君 ありがとうございます。